



Q 約90日間の会期中以外（閉会中）は、市議会議員はなにをしているの？

A 議員個人による様々な活動が行われているよ。

閉会中は、**24人の市議会議員それぞれに、様々な活動をしているんだ。**
例えば・・・

- 市民からの相談・要望への対応（市政に関係しないものも含む）
- 災害等の有事における地域要望の整理・働きかけ
- 市民活動等への参加・支援
- 課題に対する調査・研究・政策提言
- 政策に関する国や県への働きかけ
- 各種会議・イベントへの出席
- 実施される事業のチェック など・・・

市議会議員の仕事は幅広く、公務と私的活動の区別がしづらいんだ。



議員活動もあるから、年中、気が抜けないね！





Q 通年会期制になると、他の仕事を持っている（兼業している）議員はどうなるの？

A あくまでも市議会議員としての活動が優先されるけど、現在の仕事を兼業することも可能だよ。

法律（地方自治法第92条）で禁止されている職業でなければ、やめる必要はないんだ。

市議会議員としての活動を優先することは当然だけど、全国の地方議会議員には、**兼業で得られる知見や経験が市議会議員としての活動に有益と判断**し、会社の経営者や会社員、アルバイトとして働きながら議員活動をしている人もいるんだ。



議員の活動が優先なんだ！
両立している人もいるんだね！

